

## 税証明をスマートフォンで申請できるようになります

スマートフォンを利用して、24時間いつでも・どこからでも税金の証明書を申請できるようになります。

区役所等にお越しいただくことなく申請・受取ができますので、ぜひご利用ください。

### 1 開始日

令和3年11月18日（木）10時

### 2 対象証明書・手数料

取得できる証明書	申請できる年度	手数料
市民税・県民税課税（非課税）証明書	直近3年度分を請求することができます。	1件300円 + 郵送料
納税証明書（※）		

（※）軽自動車税、法人市民税、事業所税、市たばこ税、入湯税は対象外です。

### 3 申請できる方

ご本人のみ（代理人・第三者による申請はできません）

### 4 スマートフォン申請に必要なもの

#### (1) マイナンバーカード

⇒本人確認に使用します。署名用電子証明書が有効なもので、暗証番号をご用意ください。

#### (2) スマートフォン

⇒事前に専用アプリをインストールして使用します。

#### (3) クレジットカード

### 5 スマートフォン申請概要

申請方法など詳細については、次のホームページをご覧ください。

#### 申請ページ URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/shizei-shomei/online/gaiyou.html>

横浜市 税証明 スマートフォン申請 でご検索ください。

【QRコード】



### 6 スマートフォン申請によるメリット

#### (1) いつでも・どこでも申請が可能です

平日夜間・土日など、いつでも・どこでも申請が可能です。

（受付の確認は、各区役所の執務時間内の対応となります。）

#### (2) 申請・受取共に区役所等の窓口への来庁が不要です

申請はオンラインで、発行した証明書はご自宅へ送付するため、窓口への来庁が不要です。

#### (3) 事前準備が不要です

郵送請求と異なり、封筒や切手、定額小為替などをご準備いただく必要がありません。

#### (4) マイナンバーカードを使用した自動入力

氏名などの必要情報を入力する手間が軽減され、記入間違いもなくなります。

お問合せ先

財政局税務課長 渡邊 勝明 Tel 045-671-2189